

日液協第26～55号
平成26年10月21日

会員各位

日本液化石油ガス協議会

緊急地震速報訓練への参加等について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の業務につき、多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、経産省ガス安全室より、来る11月5日に内閣府（防災担当）及び気象庁が緊急地震速報の全国的な訓練を行うことから、訓練への参加および訓練後のWEBアンケートの協力依頼がありました。

本訓練は、緊急地震速報を受信端末で受信して行う方法と気象庁ホームページで提供している緊急地震速報訓練用動画を利用した方法があります。

つきましては、訓練への参加および訓練後のアンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

なお、訓練用動画及びWEBアンケートを掲載したホームページアドレスは下記をご参照ください。

敬 具

記

『緊急地震速報訓練を実施するための映像・教材など』（気象庁ホームページ）

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.html>

WEBアンケート（緊急地震速報訓練の実施状況及び感想等について）

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2014/q01.html>

以 上

（送信手段：Eメール）

（担当：飯田・岩田）

平成26年10月16日

関係団体 担当者各位

経済産業省ガス安全室

津波防災の日（11月5日）における緊急地震速報訓練への参加の要請及びアンケートの実施について（依頼）

平素は緊急地震速報の周知・広報及び利活用の推進にご協力いただき誠にありがとうございます。このほど、内閣府(防災担当)及び気象庁から当省あてに、11月5日(水)「津波防災の日」に緊急地震速報の全国的な訓練を行うことについて、所管関係団体への周知、訓練への参加の要請及び実施状況の調査依頼がありました。

つきましては、下記のとおり、貴団体の会員（貴団体傘下団体の会員会社等を含む。以下同じ。）へ訓練の周知及び参加の呼びかけを行っていただくとともに、訓練の実施状況をご報告願います。

記

1. 訓練概要

11月5日の訓練では、気象庁からの訓練用の緊急地震速報（以下、訓練報という）が配信されるのは、全ての配信事業者でなく、配信を希望する事業者に限られます。このため、緊急地震速報を配信事業者から受信している機関では、契約を行っている配信事業者へ11月5日の訓練報の配信の有無を確認願います。（訓練報を配信する予定の配信事業者名は、8月下旬以降気象庁ホームページにも掲載される予定です。）なお、一部の配信事業者では、事業者独自の訓練報の配信が実施される可能性があります。

確認の結果、契約を行っている配信事業者から訓練報の配信予定がない場合は、受信端末に備わる訓練用の報知機能を活用した訓練を計画願います。

受信端末を利用していない、あるいは利用できない機関においては、気象庁がホームページで公開している緊急地震速報訓練用動画や、スマートフォンの地震防災訓練アプリ等をご利用下さい。

「緊急地震速報訓練を実施するための映像・教材など」（気象庁ホームページ）

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/kit.htm>

「地震防災訓練アプリ」（株式会社NTTドコモホームページ）

https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/earthquake_warning/disaster_prevention/

※NTTドコモ以外のスマートフォンでも利用可能。一部利用できない機種があります。

2. 訓練の実施状況の調査（訓練実施後のアンケート）

訓練実施後、貴団体の会員の訓練の実施状況及び感想等につきまして、気象庁ホームページ内に設置するWEBアンケートにて回答くださるようお願い申し上げます。アンケートについては11月5日の訓練終了後より下記アドレスにて公開する予定で、**11月18日(火)まで**に、各団体にてご回答くださるようお願いいたします。

WEBアンケート（緊急地震速報訓練の実施状況及び感想等について）

回答期間：11/5（水）～11/18（火）

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/kunren/2014/q01.html>

3. 訓練に関する依頼事項・注意事項

- ①訓練の実施にあたって館内放送等を実施する場合には、放送を聞いた人が本物の地震と誤って判断しないなど、混乱なきよう実施願います。
- ②事業者から訓練報が配信される場合には、日時や方法等について事業者の周知・案内を十分にご確認いただき、不明な点等がありましたら事前にお問い合わせください。
- ③テレビやラジオによる放送、携帯電話（緊急速報メール／エリアメール）による訓練報の配信はされません。
- ④訓練の実施に際しては、気象庁HP「緊急地震速報を見聞きしたときは」（<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/koudou/koudou.html>）を参考に、緊急地震速報を見聞きした場合に取るべき行動を確認するとともに、本訓練を機会として日頃からの地震や津波への備えや室内の安全な場所、津波発生時の避難場所の確認を実施するよう、あわせて周知啓発をお願いします。